

2024年（令和6年）6月26日

## 株式会社 水みらい広島 一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭を両立して、その能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境の実現を目指します。

1 計画期間 2024年（令和6年）7月1日 ～ 2027年（令和9年）6月30日

### 2 計画内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

**目標1 育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組**

〈対策〉

- 2024年 10月～ 育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者及びその上司等を対象とした、現状の聞き取り  
2025年 1月～ 他社の取組み等について情報を収集し、取組内容を検討  
2025年 6月～ 取組みの実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

**目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施**

〈対策〉

- 2024年 7月～ 年次有給休暇取得状況を把握し、定例会議等で、取得促進について呼びかける  
2025年 6月～ 取得促進についての呼びかけに加え、取得状況に応じ、年間取得目標の設定等について検討する

その他次世代育成支援対策に関する事項

**目標3 子どもが保護者である労働者の働いているところを見ることができる「子ども参観日」の実施**

〈対策〉

- 2024年 8月～ 「子ども参観日」の内容を企画し、社内に通知する  
2024年 11月～ 「子ども参観日」を実施する